

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102848		
法人名	有限会社安寿		
事業所名	グループホーム花咲小町		
所在地	岐阜県岐阜市太郎丸諏訪174番地		
自己評価作成日	令和3年9月26日	評価結果市町村受理日	令和3年12月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102848-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和3年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム花咲小町の理念にある「自然の恵みを受けてありのままに」の精神の意味とする、新鮮な空気・太陽の光・温かさ・清潔さを適度に保ち、食事を適切に管理することによりご利用者様の生きる力を引き出し、心身の活性化に繋げられること。そして、利用者様のありのままを受け入れ、最後までその人らしい人生を送ることが出来るように援助します。終末期はご家族様と一緒に過ごせるように配慮し、安らかな死をご家族様に見守られながら迎えられるように職員一同、尊厳と誠意を持って援助させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周辺には田畑が拡がり、利用者は静かな環境の中で自然の恵みを受けながら、穏やかに自分らしく暮らしている。職員は、利用者それぞれの生きる力を引き出しながら、笑顔で支援に取り組んでいる。管理者は、看護師及びケアマネジャーとして、利用者一人ひとりの状態を把握している。また、地域で認知症予防や医療・介護についての講演会を行ったり、地元高齢者対象の相談窓口的な役割も担っている。終末期についても、利用者と家族が、安心して穏やかな時間を過ごせるよう配慮し、満足のいく看取り支援ができるよう日々、管理者と職員が一丸となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自然の恵みを受け入てありのままに」を理念に自然豊かな地域の中で、利用者様のありのままの姿を受け止め、利用者様に寄り添い、喜びや生きがいを感じることができるよう日々の暮らしの中で支援している。また、理念は職員の目に付きやすい場所に掲示してある。	理念は玄関や廊下に掲示し、訪問者や利用者、誰もがも目にすることができる。職員は、常に理念を意識し、日々、利用者のありのままの姿を受け止めて支援できているかを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者は地元暮らし、また利用者様の多くが地域の住民である。地域行事には、住民の一人として参加しており日常的に交流している。現在は新型コロナウイルス感染予防の為、地域との様々な交流は自粛している。	コロナ禍で、地域との交流は自粛状態であるが、散歩中には、近隣住民と挨拶を交わし、地域の文化祭に作品を出展している。管理者も地元住民であり、地域に認知症についての情報を発信している。新型コロナ収束後には、地域との交流再開を楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の福祉の相談を受けたり、地域活動では認知症の予防やリハビリ体操など行っている。現在は新型コロナウイルス感染予防の為、自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は新型コロナウイルス感染予防対策として、書面会議とし、会議メンバーに書面にて郵送し意見を求めた上で再度結果報告している。	運営推進会議は書面開催とし、事業所の活動状況、職員研修、新型コロナの対策等を話し合い、関係者に議事録と「FAX送信票」を送付し、意見を求めている。行政や家族からは、新型コロナの対応についての感謝の言葉や取り組みの感想等が届き、職員の励みになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議は書面にて実施し郵送で報告して意見を求めている。行政からの新型コロナウイルス感染対策の情報メールを確認しながら協力関係を築いている。	運営推進会議の内容を書面で報告している。運営状況や感染予防対策、災害対策(火災・水害)についても報告し、助言を得ながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに努め、拘束の弊害についての研修を定期的に行い理解を深めている。利用者の状態に応じた福祉用具を活用し、見守りをしながら安心・安全な支援に努めている。	身体拘束等適正化委員会を定期的開催し、拘束をしないケアに努めている。言葉遣いや対応、拘束についての認識のズレについてを話し合い、常に利用者の視点に立ち、適切なケアの実践につなげている。委員会後には、詳細な議事録を残している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者の指導のもと、入浴時の身体状況や小さな怪我など見過ごすことなく、職員間の情報交換等により早期発見に努めている。		

岐阜県 グループホーム花咲小町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の研修にて成年後見制度を学んでいる。ご家族様から相談されることもあるので、資料を参考にアドバイスをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には利用者様やご家族様の不安や疑問を聞き、書面をもって説明している。また、ホーム内の生活の様子や職員の態度等を実際に見て頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事予定表と「花咲小町たより」を毎月送付し、行事の様子や日々の暮らしを知らせています。現在はオンライン面会や窓越しの面会であるが、生活の様子を伝え意見や要望を聞いて運営に反映させている。	毎月、日々の利用者の暮らしぶりや食事の様子が分かるよう、写真をふんだんに掲載したホーム便りを家族に送付している。コロナ禍の今、制限はあるが、玄関や窓越しの面会、電話やオンライン面会等で利用者の様子を伝えるなど、家族の安心につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は普段から職員と一緒に現場に入っており、日常的に職員の意見や要望を受け意見交換を行っている。また、生活用品等の不具合や利用者様についての課題など、利用者本位のケアを実現できるよう情報を共有し支援できるように努めている。	管理者も介護現場に入り、日頃から職員の意見や要望を聞いている。職員の気づきや課題点について把握し、より良いケアの提供に取り組んでいる。職員との信頼関係も良好で、共に利用者本位の支援に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の導入により、職員が向上心を持ちお互いに協力しながら働けるように努めている。また、職員のワークバランスに配慮しメンタルサポートに取り組んでいる。福利厚生も充実している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりに業務の分担があり、責任ややりがいに努めている。また、資格取得や研修等は個人の経験や能力に応じ参加している。その為の休暇や費用は会社が負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や各会議を介して知り合った他施設の方の見学や意見交流会が出来るように便宜を図り、サービスの質の向上に反映させていく取り組みをしている。現在はオンライン研修等の為交流は自粛している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が歩んできた人生や入居に至るまでの環境並びに経過を知ることからはじめ、本人やご家族様の不安や要望に耳を傾け、寄り添いながら安心して、その人らしい生活が送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの家族様の思いを受け止め、不安や要望など気兼ねなく話して頂けるよう努めている。入所初期には利用者様の様子を電話等で伝え安心して頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族様の実情や要望を見極め、他のサービス利用も視野に入れ必要とする支援を安心・納得した上で可能な限り希望に沿った支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のありのままを受け止め、喜びや生きがいを感じることができるよう「介護する・される」という関係ではなく、「共に学び・支え合う」という関係を築き安心した生活を送ることが出来るように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様を一番に支えるのはご家族様であるという考えのもとに、ご家族様の考えを受け止め本人とご家族様との関係を深めるように支援し、共にご本人を支えていけるよう協力しあえる関係を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	オンライン面会や電話、窓越しでの面会を行っている。コロナ禍であっても家族や知人との関係が途切れないように感染対策をして支援している。	感染予防対策の為、家族参加での行事は行えないが、はっぴを着て鉢巻きを締め、ゲームを楽しむなど、「ミニ夏祭り」を開催している。また、利用者個々に家族宛ての暑中見舞いを書いたり、携帯の使い方を手ほどきするなど、関係継続を支援している。新型コロナ収束後には、さらなる支援を予定している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や行動しやすい場所を考慮しつつ、孤独や利用者間のトラブルを防ぎ、利用者様同士が助け合い穏やかに関わりが持てるように見守り、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も時候の挨拶の言葉を送る等、関係を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の生活歴や人生経験を知り、訴えや表情・様子から思いや意向を把握出来るように努めている。困難な場合はご家族様の情報や意見も聞きながら、一人ひとりに寄り添いその人らしく暮らせるように支援方法について日々模索している。	利用者一人ひとりに寄り添い、表情やさりげない会話から、思いや要望を把握するよう心がけている。浴衣やはっぴを着た際には、過去の思い出が蘇ることも多く、生活歴や職歴、家族の情報も得ながら、利用者がありのままに暮らせるよう、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活史を作成することにより、今までの暮らしを理解し、その人らしい生活が過ごせるように常に寄り添いながら支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の介護記録を作成し、健康状態や行動記録を記載している。また「本人が出来ること・出来なくなってきたこと」を継続して観ていき、職員が共有することによって適切な支援を提供できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が利用者の状況や課題点をまとめサービス担当者会議及びケースカンファレンスで持ち寄り職員全員で検討し共有している。また、ご家族様の意見や希望を取り入れながら、それらを計画に反映している。必要に応じて柔軟に見直しを行っている。	担当職員を中心にモニタリングを行い、課題点を職員間で話し合っている。利用者や家族の意見や希望を聞き、協力医・関係者の意見を参考にしながら、ケアマネジャーである管理者が、介護計画を立案してしている。	コロナ禍にある中で、様々な工夫をしながら、支援に取り組んでいるが、家族の中には、介護計画について、意向が反映されているかを感じ取れていない場合もある。収束後には、家族と時間をかけての話し合いに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の出来事や気づきを個別記録に記載しケアの実践や本人の様子の変化を職員で共有し、見直しや評価に活用している。「申し送り表」を用いて職員全員が情報共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様や利用者様の心身の状況やその時のニーズの合わせて臨機応変にサービス提供に取り組んでいる。病院受診や、重度化したときや終末期・看取りを医療との連携において実現している。		

岐阜県 グループホーム花咲小町

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方やボランティアの方々の協力のもと、一人ひとりが社会の一員として安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように事業所全体で支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の説明をし本人やご家族の意向に沿って選択している。協力医は月2回の往診がある。医療機関の受診は看護師が同伴し家族様と一緒に説明を受け医療情報を共有し、緊急時は医師と看護師が連携し適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医は、入居時に本人・家族が選択し、個々に訪問診療を受けている。協力医は月2回の往診がある。医療機関への受診は、看護師が同行し状態を説明して情報を共有している。急変時には、医師と看護師が連携し利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しており介護職員と情報を共有し、利用者様の健康状態を常時観察し状態変化に迅速に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には看護師が必ず付き添い情報を提供している。入院中も現在の病状を病院スタッフに聞きながら病院主治医・看護師・ソーシャルワーカー・かかりつけ医と連携し早期退院に向けて話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期についての指針を説明している。本人やご家族様の意思を尊重し、状態の変化に応じ医師や関係者と話し合い最後までその人らしく穏やかにすごせるように支援している。医師・看護師・介護職員が24時間体制で連携し家族様の協力を得て看取りケアを行っている。	重度化や終末期については、ホームの指針を説明し本人・家族の同意を得ている。職員は看取り研修で学びを重ね、家族の協力を得ながら、納得に行く終末期支援が行えるよう本人・家族の思いに寄り添っている。24時間体制で関係者が連携し、穏やかな看取りケアとなるよう支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルが作成しており、緊急時に適切な行動が出来るよう研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定を含めて火災・地震の防災訓練を通して全職員が器具の取り扱い、関係機関への通報、避難誘導など確認している。運営推進会議開催時に実施し自治会長様やご家族様の参加もあり協力体制は整っている。現在は感染予防の為、職員、利用者のみで行っている。	感染予防対策として、消防署・近隣・家族の協力依頼は難しく、防災訓練はホームのみで行っている。ハザードマップを確認しながら、避難訓練を実施し備蓄品の試食も行っている。委託業者による防火設備点検の実施及び防災マニュアルを確認しながら、職員間で話し合う機会を設けている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のご利用者様の多様な生活文化・価値観を尊重しながら寄り添い本人の気持ちを引き出すように努め、信頼関係を築いている。排泄支援や入浴時はプライバシーに配慮し援助している。	利用者一人ひとりの生活暦や、価値観の違いを尊重し、大切にしながら支援を実践している。利用者への言葉遣いや介助時の対応は常に思いやりを持って接し、特に、排泄や入浴介助では、羞恥心に配慮するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での自己決定を優先し、言葉で表現出来ないご利用者様でも顔の表情・仕草・全身での反応を注意深く観察し、本人が主体性を持って生活できるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせ、その人らしい暮らしが送れるように可能な限り柔軟な対応をし、混乱することなく安心・安全に暮らせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡の前で髪を整えたり季節にあった服装をし、おしゃれを楽しまれている。また、定期訪問の美容室では好みのヘアスタイルを要望している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好み、嚥下状態、疾病などに合わせて個々に合った食事形態で提供し、季節や行事がわかる食事を職員も一緒に食べながら会話を楽しみ雰囲気を大切にしている。また、利用者様にテーブルやお盆拭きをして頂いている。	ホームの畑で収穫した旬の野菜も活用しながら、利用者の好みや嚥下状態に合わせた食事形態で提供している。利用者も調理の準備や下膳など、出来る事に関わっている。感染予防対策を行いながら、利用者が安心して、毎日の食事や季節ごとの行事食を楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日頃から体調や体重の増減を記録し、一人ひとりの好みや食事の様子を観察し栄養の偏りや水分不足にならないように、個々に応じた食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアだけではなく、定期的な歯科メンテナンスを必要な方に行い口腔内の清潔保持が出来るように支援している。治療が必要な時は訪問歯科診療を受けることが出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの身体状況や排泄パターンを把握し個々に合った排泄方法やオムツ等を選択し必要な補助具や介助を見極めて介助を行っている。夜間のご利用者様の状態を見ながら安全面と安眠に配慮して支援している。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が習慣になるよう、声かけと誘導で支援している。排泄の失敗があっても、自尊心が傷つくことのないよう配慮した声かけをしている。夜間は、利用者の排泄量に応じて、安眠を優先した排泄用品を選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無や形態・量を確認し記録している。排泄パターンを把握し、適度な運動や水分補給、起床時の牛乳や便秘予防の食品等を摂取するなどして自然排便を促す工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はある程度決めているが、ご利用者様のその日の体調や気分に合わせて柔軟に対応している。また、介助や援助方法など出来るだけ本人の希望に沿うように配慮している。	利用者の希望や状態に合わせて、入浴支援をしている。好みのシャンプーや浴用石けん等の持ち込みもでき、入浴拒否の利用者には柔軟に対応している。ゆず湯、菖蒲湯で入浴を楽しめるよう工夫したり、コミュニケーションを図りながら、個々の思いに寄り添う入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムやその時々状況に応じて睡眠環境を整えて、安心して眠ることができるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報を確認し個別にセットしてある。薬の誤薬や飲み忘れを防ぐために、その都度、日にち・名前を確認している。また、状態変化にも十分留意をしている。薬事情報は個別カルテにファイルし、いつでも確認できるようにしてある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたむ、カーテンを開ける、新聞を折るなど、個々の能力を活かした役割を依頼し継続できるよう支援している。また、今までの趣味が継続できるように、楽しみと生きがいを持って暮らせるように働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は体調を考慮しながら、施設周辺を散歩、近隣神社へ参拝、テラスへ出て外気浴などして季節を感じるようにしている。個別の外出は家族の協力を得て出かけていたが、現在は新型コロナウイルス感染予防の為に中止している。	感染予防対策の為、外出支援は自粛状態であるが、日常は、周辺を散歩している。車の通日も少ない散歩コースは、地域住民に出会う事も少ないが、状況を見ながら臨機応変に近隣の神社で参拝するなど、利用者の気分転換を図っている。家族との個別外出や外食は中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じ自己管理されている方もいる。お金の執着される方には、ご家族様の協力のもと少額を持っている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望に応じ電話やオンライン面会をしている。携帯電話を持っている方もおり、家族との会話を楽しんでいる。また、暑中見舞いや年賀状を職員と一緒に作成し家族に思いが届くよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外の景色を眺めると季節を感じる事ができ、リビングには利用者様が作った作品が掲示され、同フロアで食事を作る音や匂いも感じる事が出来る。五感を刺激し一人ひとりの感覚や価値観を大切にしながら安心してくつろげるような空間をたもてるように配慮している。	共用空間は広く、大きな窓から景色を眺めることができる。ツルムラサキとゴーヤの緑のカーテンがあり、実りの時期には、利用者と共に収穫したり食材に活用している。静かな環境の中で寛ぎ易い工夫をし、一人ひとりの定位置が有る。壁面には本日の献立表を掲げ、笑顔あふれる利用者の誕生日会や行事の写真を飾っている。現在は、利用者の各ユニットの行き来は、制限している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの性格により気にいった場所があり、会話を楽しまれる方、落ち着いた穏やかに過ごすことを好まれる方、新聞を読みたい方など、それぞれに合った空間作りを思い思いに過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の部屋がわかりやすいように工夫し、本人が安心して暮らせるように今まで使い慣れた家具や寝具、好みの小物を持ち込んでいる。思い出の写真・お花を飾ったりして居心地よく過ごしています。また、ご主人のお位牌をおいている方もみえます。	居室には、家族と相談しながら、馴染みの家具や小物、思い出の品を持ち込み、居心地良く日常生活を送れるよう支援している。散策の途中に見つけた野の花を飾る人もあり、本人らしさを大切にしながら、穏やかに過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体状況を見極め、できることを継続して行えるように環境の整備や補助具等を取り入れ安全に暮らせるように配慮している。		